

# 令和3年度決算見込みのポイント



高松市



# I. 令和3年度会計別決算概況

(億円)

区 分	一般会計	特別会計
歳入総額 (A)	1,874	1,136
歳出総額 (B)	1,829	1,121
差引残額 (形式収支) (C) = (A) - (B)	45	14
翌年度への繰越財源 (D)	7	0
実質収支 (E) = (C) - (D)	38	14

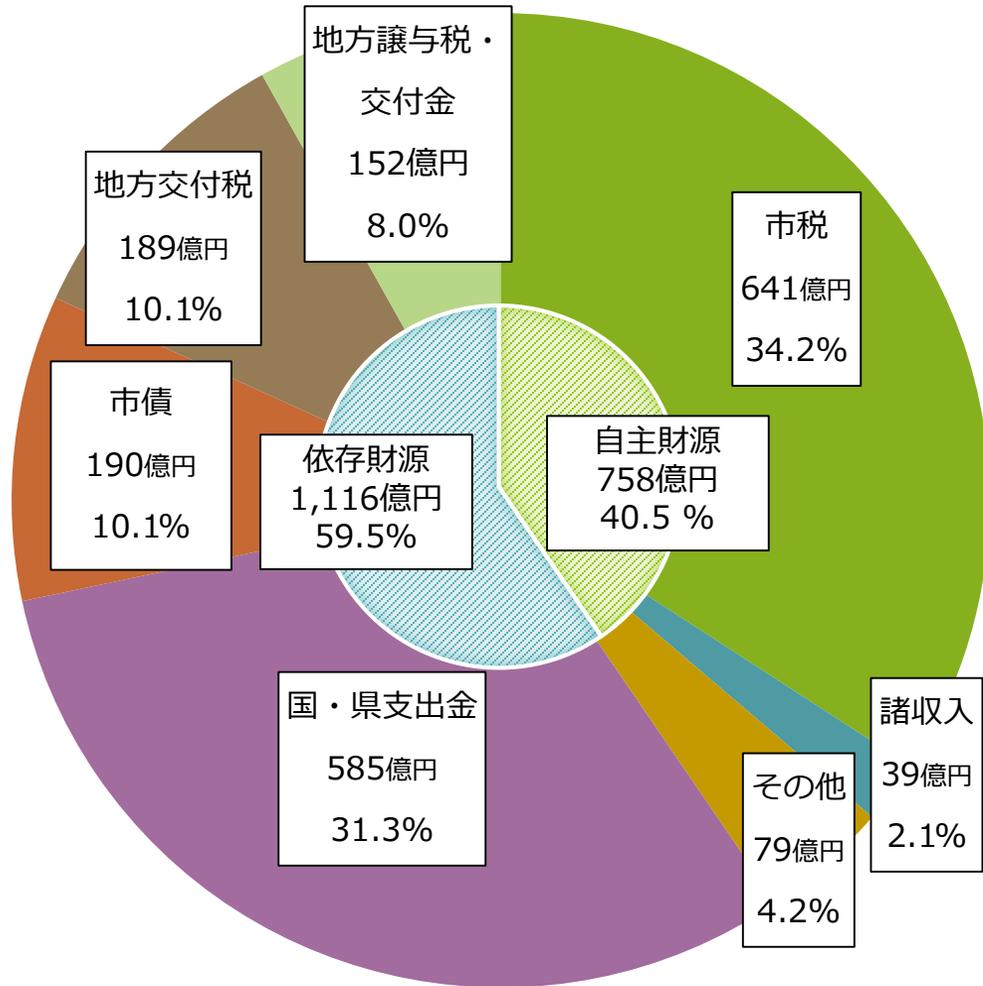
## 一般会計決算の特徴

- 決算規模は、歳入・歳出とも2年ぶりの減 (過去2番目)  
【参考】R2：歳入 約2,177億円、歳出 約2,133億円
- 実質収支は、約38億円 (4年連続の増)  
【参考】R2：約31億円、R1：約27億円  
単年度収支及び実質単年度収支は、約7億円の黒字
- プライマリーバランスは、約29億円の黒字(4年連続の黒字)  
【参考】R2：約43億円、R1：約53億円
- 市債残高 (臨時財政対策債を除く) は、2年連続の増加で、前年度末に比べ約10億円増  
(臨時財政対策債を含む残高は過去最高)
- 財源対策基金残高は、2年連続の増加で、前年度末に比べ約43億円増 (財政調整基金は約16億円の増)
- 経常収支比率は89.8%となり、前年度に比べ5.0ポイント低下 (第8次高松市行財政改革計画の目標値92.0%)
- 実質公債費比率は7.2%となり、前年度に比べ0.3ポイント改善 (同目標値9.0%)

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

# Ⅱ. 歳入 (款別)

総額：1,874億円



## 主な増減

区分 (前年度比)	理由
諸収入 (▲56億円, ▲58.9%)	高松市土地開発公社事業資金貸付金償還金 (▲65.6億円) の減など
国・県支出金 (▲319億円, ▲35.3%)	特別定額給付金給付費補助金 (▲425.5億円)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (▲36.6億円) の減、 子育て世帯臨時特別給付費補助金 (+58.8億円)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金 (+40.7億円)、新型コロナウイルス感染症予防接種事業費補助金 (+12.9億円) の増など
市債 (+19億円, +10.8%)	高等学校校舎等建設事業債 (+19.3億円)、臨時財政対策債 (+15.4億円) の増、 減収補てん債 (▲11.3億円) の減など
地方交付税 (+29億円, +18.1%)	国税収入の増により、地方負担の増加に伴い必要となる財源として追加交付された普通交付税 (+28.3億円) の増など
地方譲与税・交付金 (+25億円, +19.3%)	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 (+7.1億円) の増など

# Ⅲ. 市税の内訳及び推移

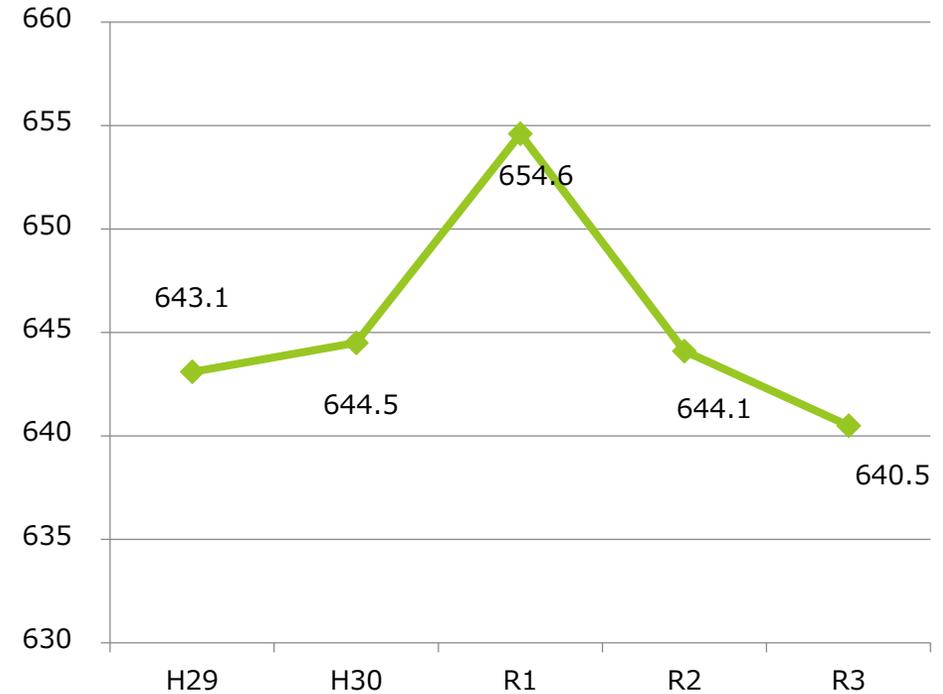
市税は、個人市民税、固定資産税の減などにより、前年度比で約3.5億円の減（▲0.5%）となっている。

(億円)

税目	R3決算額	R2決算額	増減額	増減率
個人市民税	241.9	244.6	▲2.7	▲1.1%
法人市民税	69.7	71.5	▲1.7	▲2.4%
<b>市民税計</b>	<b>311.6</b>	<b>316.0</b>	<b>▲4.4</b>	<b>▲1.4%</b>
固定資産税	263.9	266.5	▲2.5	▲1.0%
軽自動車税	12.7	12.2	0.5	4.0%
市たばこ税	27.8	26.7	1.1	4.1%
入湯税	0.2	0.2	0.0	18.4%
事業所税	24.2	22.4	1.8	8.1%
<b>合計</b>	<b>640.5</b>	<b>644.1</b>	<b>▲3.5</b>	<b>▲0.5%</b>

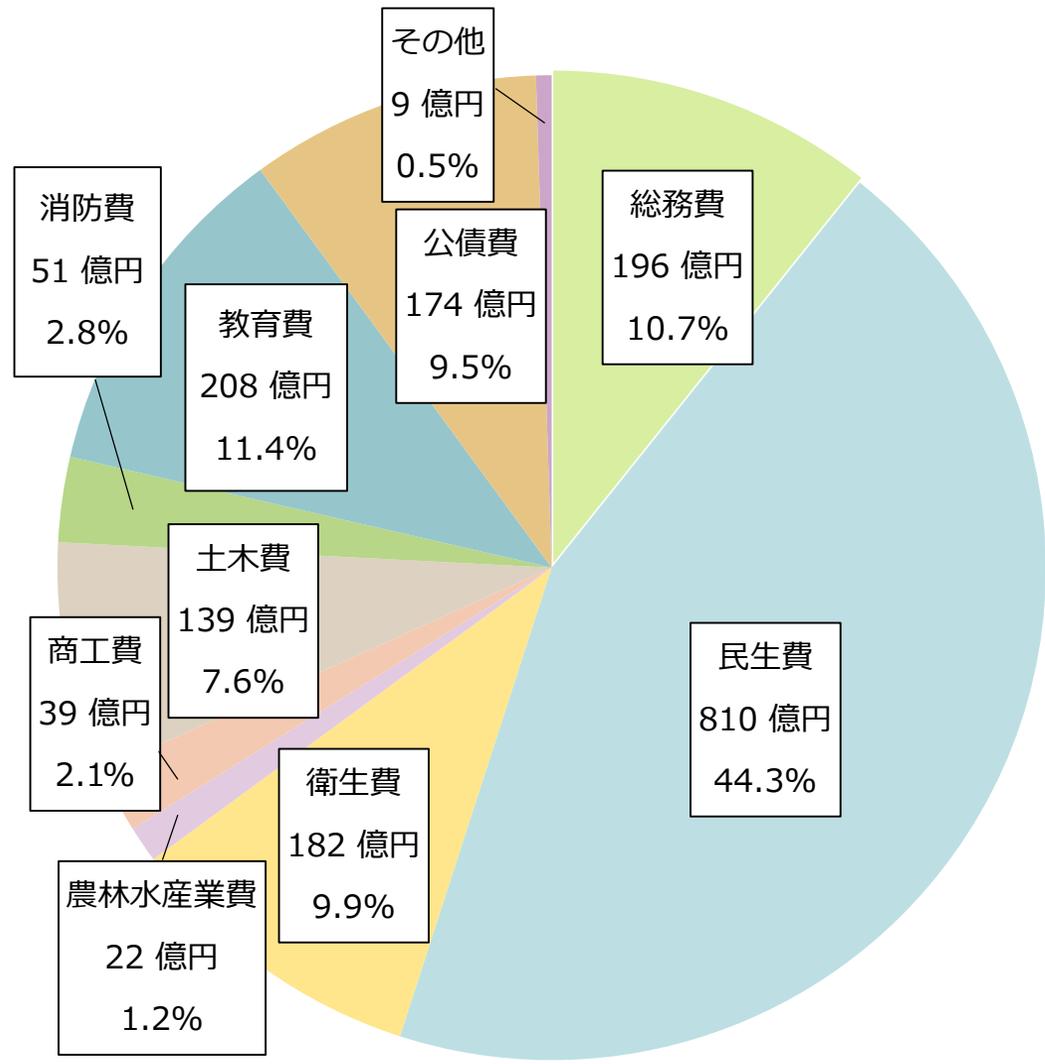
(億円)

市税の推移



# IV. 歳出（目的別）

総額：1,829億円

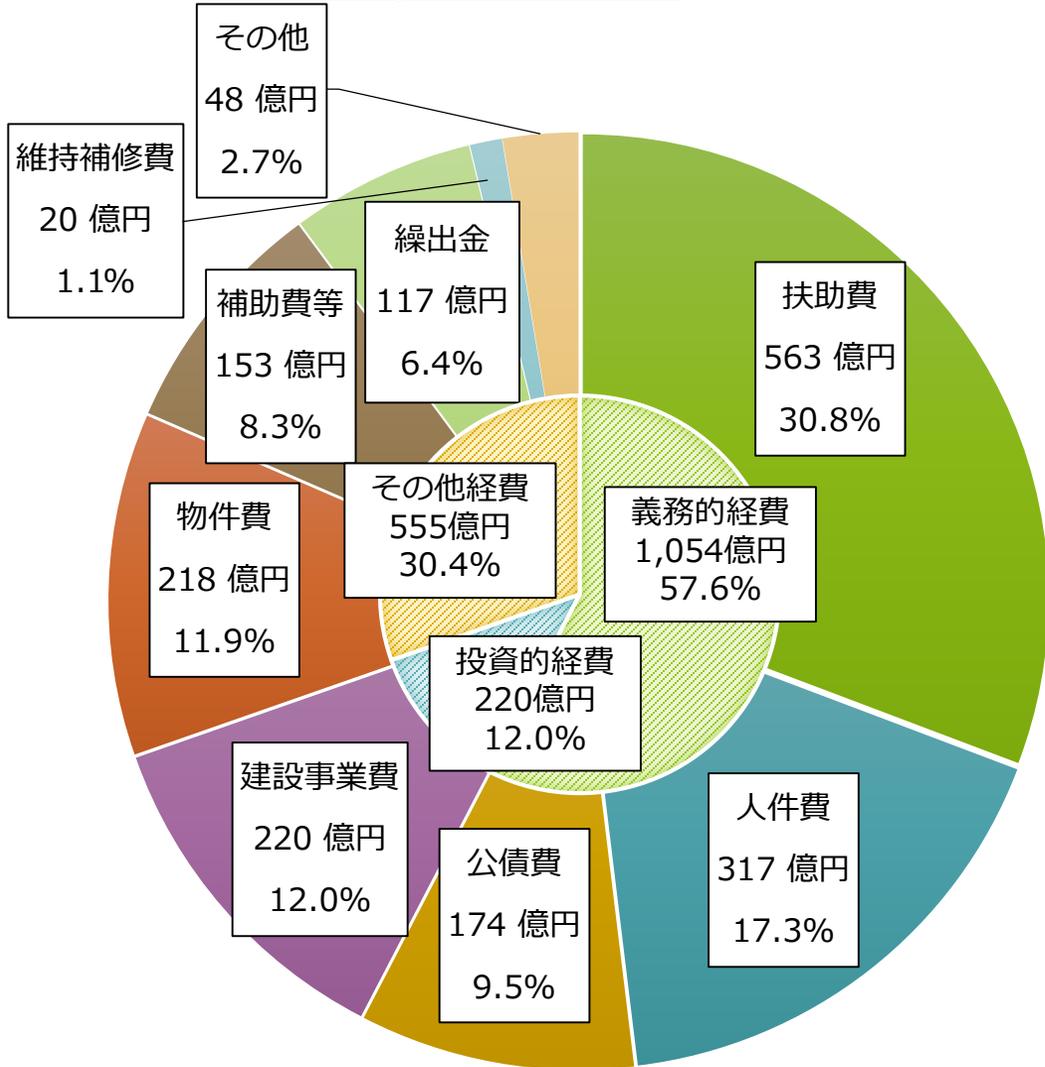


## 主な増減

区分（前年度比）	理由
総務費 (▲384億円, ▲66.2%)	特別定額給付金給付費(▲425.5億円)、特別定額給付金給付事務費(▲5.2億円)の減、基金積立金(+22.0億円)、総合センター等整備事業費(+10.4億円)の増など
民生費 (+99億円, +13.9%)	子育て世帯臨時特別給付金(+53.2億円)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費(+40.7億円)、高松市子育て世帯応援給付金(+6.3億円)の増、ひとり親世帯臨時特別給付金(▲5.9億円)の減など
衛生費 (+30億円, +19.6%)	新型コロナウイルス感染症予防接種事業費(+27.1億円)、感染症予防事業費(+4.8億円)の増など
教育費 (▲43億円, ▲17.0%)	新香川県立体育館整備関連事業費(▲63.4億円)の減、高等学校校舎等建設事業費(+29.5億円)の増など

# V. 歳出 (性質別)

総額：1,829億円

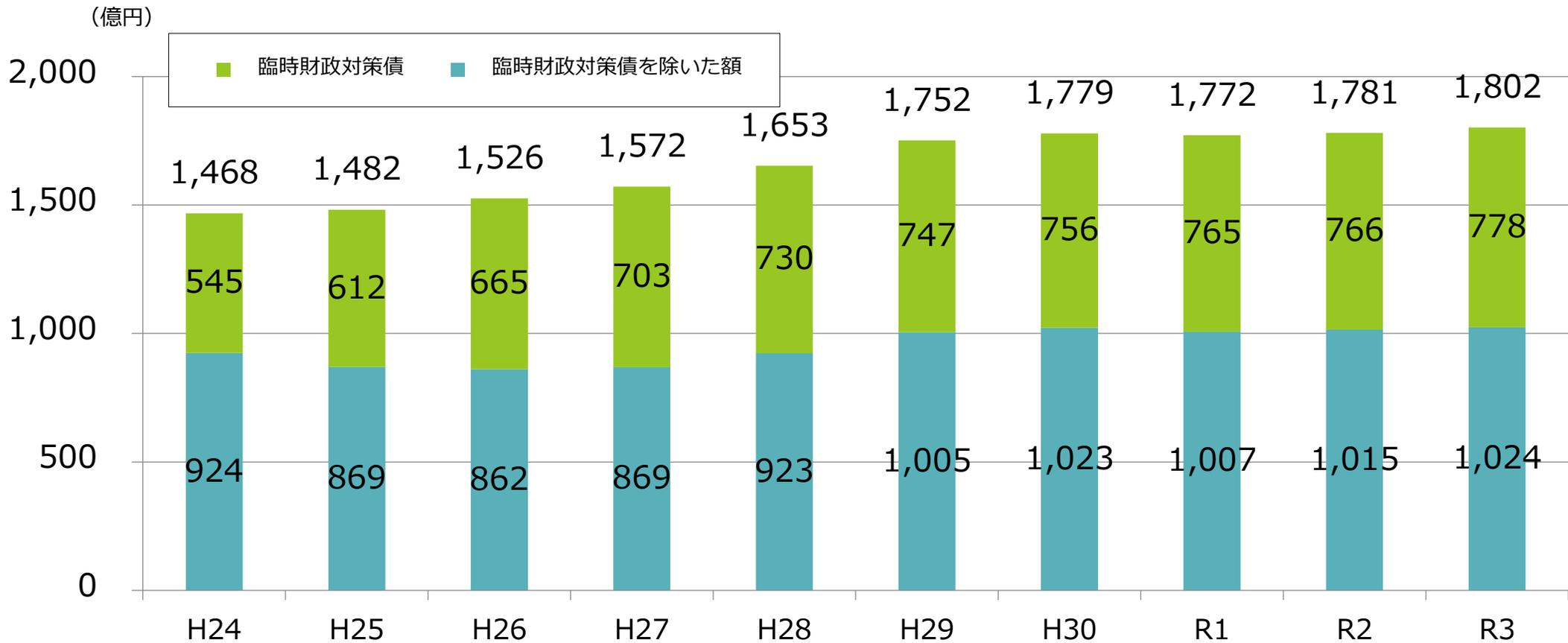


## 主な増減

区分 (前年度比)	理由
扶助費 (+105億円, +23.0%)	子育て世帯臨時特別給付金 (+53.1億円)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費 (+40.7億円)、高松市子育て世帯応援給付金(+6.3億円)の増など
建設事業費 (▲13億円, ▲5.8%)	新香川県立体育館整備関連事業費 (▲63.4億円) の減、高等学校校舎等建設事業費 (+29.5億円)、丸亀町商店街再開発事業費(+13.7億円)、総合センター等整備事業費(+10.3億円)の増など
物件費 (+14億円, +6.6%)	新型コロナウイルス感染症予防接種事業費 (+24.0億円) の増、教育ICT整備・活用推進費 (▲8.1億円)、特別定額給付金給付事務費 (▲5.1億円) の減など
補助費等 (▲442億円, ▲74.3%)	特別定額給付金給付費(▲425.5億円)、新型コロナウイルス感染症特別経済対策事業費(▲13.8億円) の減など
その他 (+26億円, +117.9%)	減債基金積立金 (+12億円)、施設整備基金積立金 (+10億円) の増など

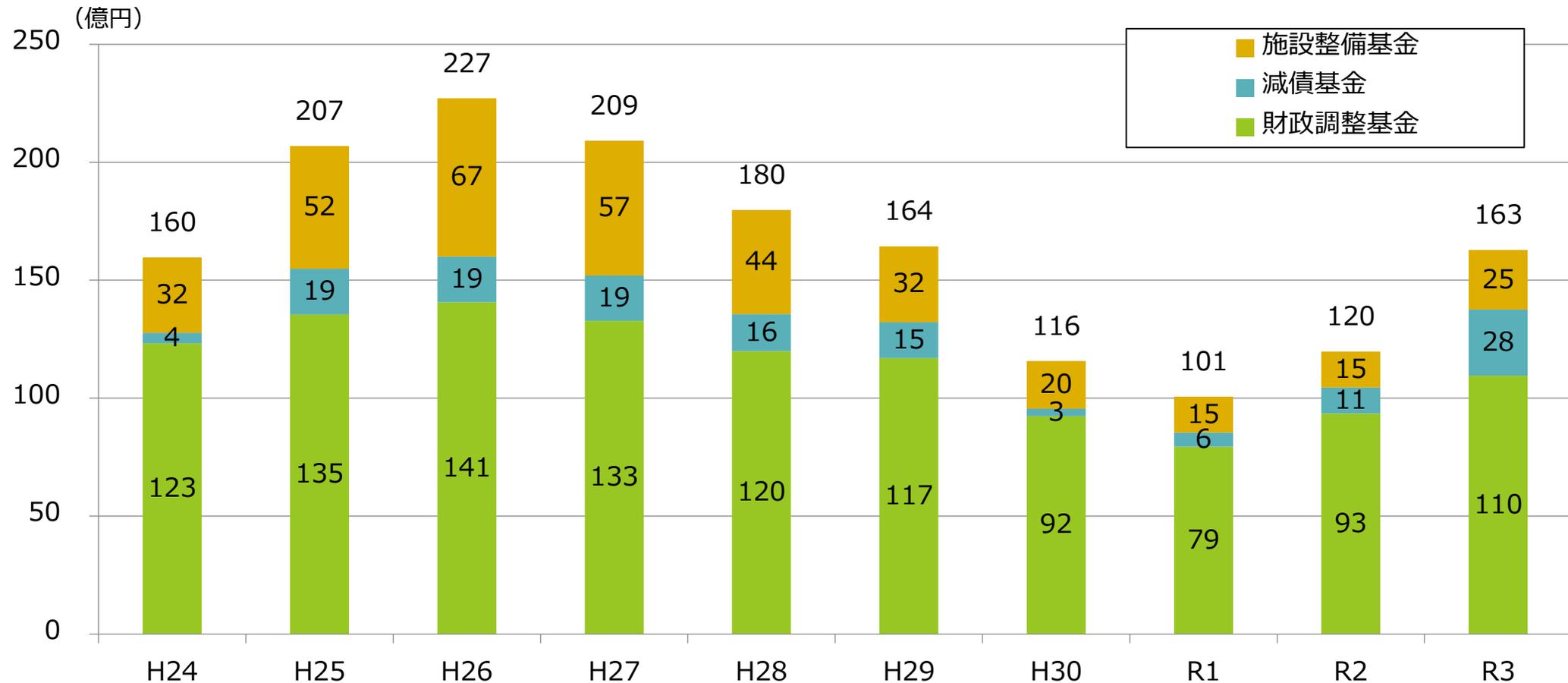
# VI. 市債残高の推移

- ・市債残高は、前年度比約21億円の増（+1.2%）で過去最大の前年度を上回り、そのうち臨時財政対策債が約12億円の増（+1.5%）、臨時財政対策債を除く市債残高が約10億円の増（+0.9%）となっている。
- ・臨時財政対策債を除いた市債残高は、令和元年度、5年ぶりに減少したが、令和3年度は、昨年度に引き続き市債借入の増により増加している。



# VII. 財源対策基金現在高の推移

令和3年度についても前年度同様、新型コロナウイルス感染症への対応を始めとした、国の地方財政措置等により、財政調整基金は取崩さず、また、2年度決算における実質収支から、16億円を財政調整基金に積み立て、さらに、今後の市債の繰上償還や市有施設の老朽化対策等を見据え、減債基金を17億円、施設整備基金を10億円それぞれ積み立てた。その結果、財源対策基金現在高は昨年度に引き続き増加し、前年度比で約43億円の増(+36.0%)となっている。

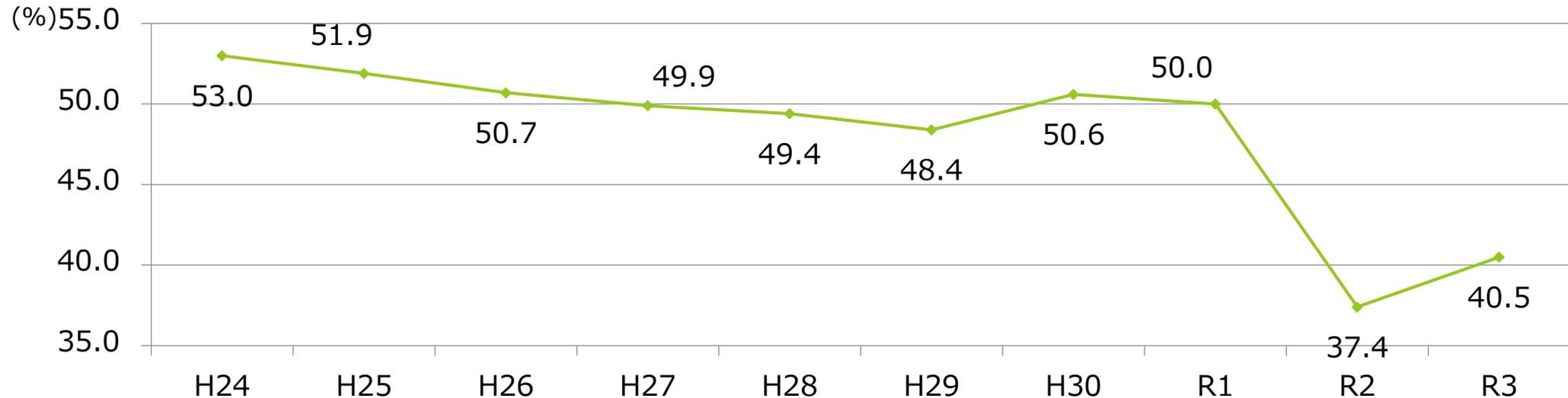


## VIII. 自主財源比率の推移

自主財源については、寄附金（+3億円）などが増加したものの、高松市土地開発公社事業資金貸付金償還金（▲65.6億円）の減などにより、前年度比で約56億円の減（▲6.9%）となった。

一方、依存財源については、特別定額給付金給付費補助金の皆減や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などにより国庫支出金が減少（▲317億円）したことなどにより、前年度比で約247億円の大幅減（▲18.1%）となった。

これにより、自主財源比率は前年度比で3.1ポイントの増となったが、依然として新型コロナウイルス感染症への対応などに係る国庫支出金の財源に占める割合が高く、コロナ禍以前の水準を下回っている。

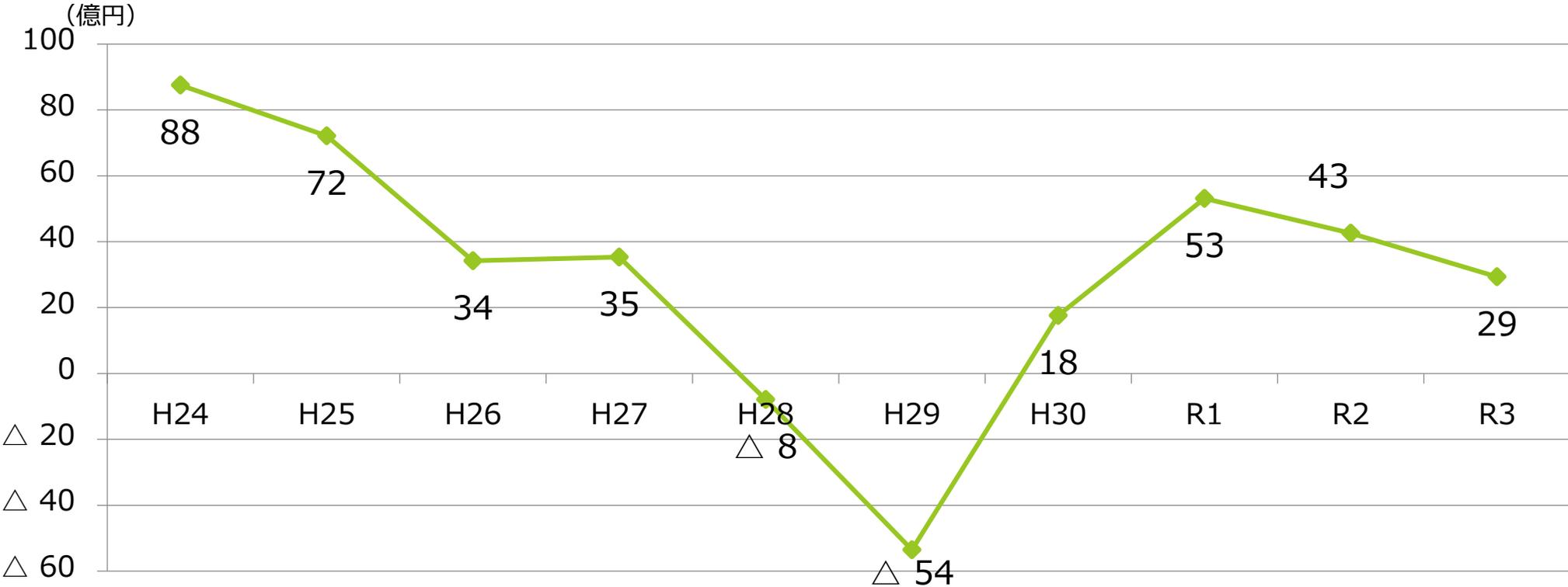


### ●自主財源比率とは

歳入全体に占める自主的に収入できる財源（市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入）の比率。

# IX. プライマリーバランスの推移

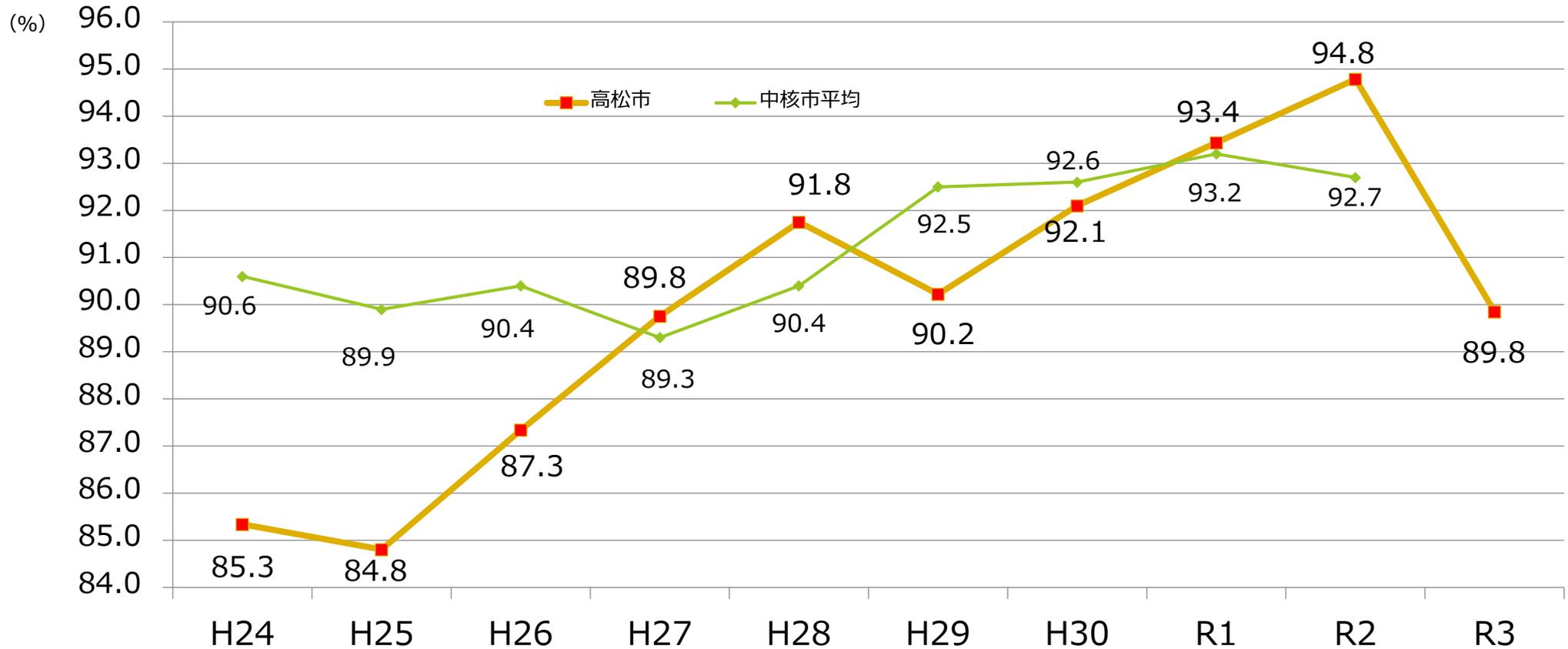
市債の借入（高等学校校舎等建設事業債 + 19.3億円、臨時財政対策債 + 15.4億円など）が増加したため、前年度比で減少しているものの、4年連続でプライマリーバランスの黒字を維持している。



●プライマリーバランスとは  
 政策的な支出を新たな借金に頼らずに、その年度の税収等でまかなわれているかどうか、子どもや孫など次の世代に負担を先送りしているかどうかを示す指標。  
 【計算式】 (歳入総額 - 市債) - (歳出総額 - 公債費)

# X. 経常収支比率の推移

令和3年度は、人件費（+6億円）や公債費（+4億円）など経常経費が増加（+10億円）したものの、地方交付税や地方消費税交付金、臨時財政対策債の増などにより、経常一般財源が大幅に増加（+65億円）したことから、前年度比で、5.0ポイント低下している。



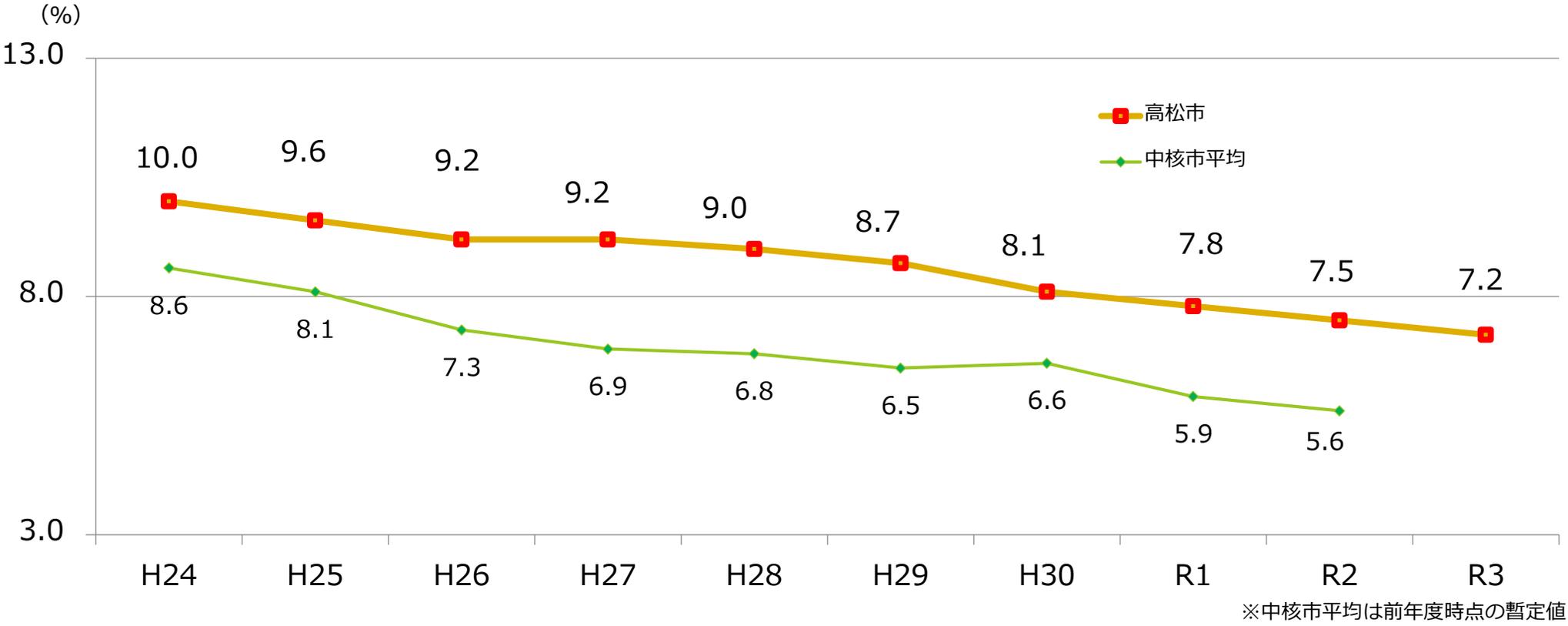
※中核市平均は前年度時点の暫定値

● 経常収支比率とは  
地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標。比率が低いほど弾力性が大きく望ましい。

# XI. 実質公債費比率の推移

※普通会計ベース

臨時財政対策債発行可能額の増に伴う標準財政規模の増などにより、前年度比で、0.3ポイント改善している。



●実質公債費比率とは  
 地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標。  
 18%以上になると、起債に当たり許可が必要となる。